



大成有楽不動産販売株式会社 提携住宅ローンご利用のお客さま限定キャンペーン

2020年3月31日までに変動金利(通期引下げプラン)お借入れのお客さまは、金利引下げ！

変動金利(通期引下げプラン)

年 0.389 %

(2020年2月基準金利：年2.775%、基準金利より年▲2.386%)

自己資金比率は問いません！

団信

- ・先進医療特約を金利上乗せなしで付帯！
- ・リビングニーズ特約付き！

全疾病保障

- ・従来の8疾病に加え、8疾病以外の疾病も保障します！こちらも金利上乗せなしで付帯！

団体総合生活補償保険

- ・万が一のケガへの備え
- ・日常生活賠償責任保険付帯！

すべて金利上乗せなしでこの金利！

■表示金利は2020年2月に住宅ローンを実行する場合の適用金利（年率）であり、金利は毎月見直します。

■実際の適用金利はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の適用金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。

※契約時に変動金利（通期引下げプラン）をご選択の場合：固定金利特約タイプへ変更した場合の引下げ幅は年▲1.550%です。

※契約時に変動金利（通期引下げプラン）をご選択の場合：固定金利特約タイプ変更後、再度、「変動金利タイプ」へ変更した場合の引下げ幅は年▲2.386%です。

※このキャンペーンは、予告なく変更や延長または中止する場合があります。

※その他の金利プランについては、お配りしている提携住宅ローンチラシをご覧ください。

「お申込み」から「お借入れ」までの流れ

仮審査の
お申込み仮審査結果の
お知らせ正式審査の
お申込み

ご契約手続き

ご融資実行
※お借入実行日の金利が適用されます

■【傷害入院保険金・傷害手術保険金】

次に掲げる事故等によるケガで、入院や手術をした場合に限り保険金をお支払いします。

- ① 運行中の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故（＊）
- ② 運行中の交通乗用具の衝突、接触、火災、爆発等の交通事故（＊）
- ③ 運行中の交通乗用具の正規の搭乗装置またはその装置のある室内に搭乗中の急激かつ偶然な外来の事故（異常かつ危険な方法で搭乗している場合は対象になりません。）
- ④ 乗客として交通乗用具の改札口を入ってから改札口を出るまでの間の急激かつ偶然な外来の事故
- ⑤ 道路通行中の、工作用自動車との衝突、接触等または工作用自動車の衝突、接触、火災、爆発等の事故（＊）（ただし、作業機械としてのみ使用されている工作用自動車に限ります。）
- ⑥ 交通乗用具の火災

（＊）立入禁止の工事現場内、建設現場内、レーシング場のサーキット内、鉄道敷地内等で、かつ、一般には開放されていない状況にある場所で発生した事故は除きます。

■【日常生活賠償責任保険】

日常生活に起因する偶然な事故で、他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負われた場合、または日本国内で誤って線路に立入り、被保険者が軌道上を走行する陸上の乗用具の運行不能について法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いいたします。

※保険金のお支払いには条件があります。詳しい補償内容やお客さまの不利益となる事項が記載された「団体生活保障保険についてのご案内」を必ずお読みください。

● 団体信用就業不能保障保険（引受保険会社：SBI生命保険株式会社）

「月々のローン返済に対する保障」と「ローン債務残高に対する保障」、8疾病以外の場合は「長期就業不能見舞金」の3つの保障がついています。

■8疾病（ガン・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）の場合

8疾病により就業できない状態が12カ月を超えて継続した場合、住宅ローンの残高が0円になります。就業不能状態が12カ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。

■8疾病以外の場合

8疾病以外の疾病または傷害により就業できない状態が24カ月を超えて継続した場合、住宅ローンの残高が0円になります。就業不能状態が24カ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します（但し、就業不能発生より3カ月間は免責期間となり、毎月のローン返済相当額は保障されません）。

また、就業不能状態が12カ月を超えて継続した場合、長期就業不能見舞金が支払われます。

※ご加入にあたっては、詳しい保障内容やお客さまの不利益となる事項が記載された、「被保険者のしおり」「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください。
※融資日から3カ月間は待機期間となり、8疾病・8疾病以外いずれも保障の対象なりません。

お申込みにあたって

- 保険契約ご加入の際、「契約申込書兼告知書兼同意書」で健康状態などを告知していただきます。
- 加入申込保険金額が1億円超のかたは、「契約申込書兼告知書兼同意書」のほかに健康診断書などをご提出いただきます。
- 健康状態によりご加入いただけない場合があります。
- 長期就業不能見舞金特約はお客さまお一人につき一つとし、既に他の住宅ローンで長期就業不能見舞金特約に加入されている場合等は付帯されません

【提携住宅ローン 商品概要】

- お借入金額：500万円以上2億円以下（10万円単位）。
 - お借入期間：1年以上35年以内
 - お取扱い地域：日本国内全域です。ただし、借地上・保留地上の物件、離島にある物件については、お取扱いできません。
 - 金利タイプ：「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ」の2つの金利タイプからご選択いただけます。「変動金利タイプ」をご選択いただいた場合、お借入れ後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社短期プライムレートを基準として年2回金利の見直しを行います。
 - 担保：ご融資対象物件（建物のみの場合は土地・建物の双方）に住信SBIネット銀行を抵当権者とする抵当権を第1順位にて設定していただきます。
 - 保証：保証会社の保証付ではありません。収入合算者は連帯保証人、担保提供者は物上保証人とさせていただきます。
 - 保証料：なし。
 - 事務取扱手数料：お借入金額の2.2%（税込）に相当する金額。
※上記消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。
 - 住信SBIネット銀行指定の団体信用生命保険にご加入いただけます。なお、先進医療特約はお客さまお一人につき一つとし、既に先進医療特約に加入されている場合（引受保険会社とお客さまとの直接契約を含む）等は付帯されません。保険料は住信SBIネット銀行が負担いたします。引受保険会社：SBI生命保険株式会社
 - 固定金利特約期間中に全額繰上返済を行う際は、33,000円（税込）の手数料が必要です。
 - 変動金利（当初引下げプラン）の特約期間はお借入れから60ヶ月経過した後の6ヶ月または12ヶ月（いずれか早い方）の返済日までです。特約期間終了後は特約期間終了後の引下げ幅が適用となります。なお、特約期間中に「固定金利特約タイプ」に変更された場合には特約期間終了後の引下げ幅となります。
 - 固定金利特約期間終了後、再度、その時点の当社所定の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に変更となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、あらかじめご留意ください。
 - お申込に際し、所定の審査をさせていただきます。審査により、ご希望に添えない場合がございます。審査の結果およびお借入金額によっては、お借入金利に年0.1%～年0.3%上乗せとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - お借入後に条件変更する場合には、手数料がかかる場合がございます。
 - 詳しい内容につきましては、ローン申込書同封の「住宅ローンのご案内パンフレットをご覧ください。
 - 当社WEBサイトにて具体的な返済額の試算が可能です。
- ※お手続時に実際に支払いいただく各手数料の金額は、当社所定の金額に当該お手続時点の適用税率に基づき算出される消費税額（地方消費税額を含みます）を加算した金額となるため、記載と異なる場合がございます。
- ※既に当社でお借入れいただいているご契約には、お借入れ時の金利プランの内容が適用となります。
- ※金融情勢等によっては金利プランの内容を変更する場合がございます。
- ※お借入れ後の金利プランの変更（通期引下げプラン⇒当初引下げプラン）はできません。